

第5回新しい学校づくり美馬市・つるぎ町地域協議会 議事録

○協議「新しい学校の教育内容等について」

(1) 看護科について

委員

前回の意見を踏まえ、論点を整理しながら議論を進めたいと思います。

まず、看護科については、「県西部の看護師不足の状況、あるいは経済的な状況から看護系大学への進学が困難な生徒のためにも、20名の定員でも良いので看護科を設置して欲しい」との意見と、「実習施設・指導スタッフの確保が困難であること、あるいは徳島文理大学・四国大学の看護学部の募集開始や、三位一体の改革などによる厳しい財政状況などの外部環境の変化により、看護科の設置は、厳しい状況にあるのではないか」との意見がありました。

また、看護科については、過去2回、議論して参りましたが、意見の溝を埋めることができなかったことから、「こうした議論をいつまでやっても平行線である。財政問題などお互いにざっくばらんに話し合わないと、いつまでも協議がまとまらない」との意見もありました。

看護科の設置について、その後の県教委の見解をお願いしたいと思います。

県教育委員会

県教育委員会といたしましても、地域協議会からの看護科設置の要望を受けまして、設置に向けての検討を行った訳でございますが、看護科を設置している富岡東高校でも、昭和42年の看護科設置以来、地域医療と深い関わりがあるにもかかわらず、医師講師の確保が困難となっている状況があります。

そういう中で、平成19年11月の定例県議会の文教厚生委員会において、県西部における看護師養成課程の設置について「県西部では生徒数が急激に減少しており、今後もその傾向が続くことが予測されているほか、実習受け入れ可能となる病院が、少ない上に広く分散しております。このようなことから、一定の進学希望者の確保、臨床・臨地実習施設や、医師などの多数の外部講師の確保、専門職員の配置や施設整備に必要な財源の確保など、越えなければならないハードルは、非常に高いものとなっております。加えて、来年度には、徳島文理大学において、募集定員80名で、看護学科が新設されることとなっております。さらに、その翌年度には、四国大学においても、看護師養成教育が、新たに始まる予定であり、看護師養成数が、将来的に、両校合わせて160名増加する予定ですので、県下の看護師供給体制も大きく変わってまいります。こうした状況に加え、財政状況も含め総合的に勘案すれば、現状では、県西部への看護師養成過程の設置は、非常に厳しい状況にあると考えております」と、教育長から答弁させて頂きました。こうしたことから、看護科設置の要望もございますが、何卒ご理解頂きたいと思います。

委員

看護科の設置については、これまで数回、看護科を設置して欲しいとの地域のニーズに応じて協議会で検討してまいりましたが、これまでの協議の過程、ただ今の県教育長の議会での答弁を考え合わせますと、生徒数の減少の推移が非常に厳しいという現状や、徳島文理大学、四国大学で看護師養成課程が設置された場合、看護師不足の解消につながっていくのではないかと考えられること、看護科を設置した場合、地域の関係機関の協力が得られるのか不透明であることから、前回まで看護科の設置について積極的なご意見もありましたが、今の状況を考えてみますと設置は困難であると思っております。従いまして、看護科の設置については、協議を行ったが最終的な結論には至らず断念することとし、貞光工業、美馬商業の現在の学科を機軸とした形で、再編の話の前へと進めていってはいかがでしょうか。

委員

県西部への看護科の設置については、ただ今、いろんな理由で設置は難しいという話がありました。このことについては、県としていろいろ検討して頂いた結果だと思しますので、将来的に社会状況の変化により、協議の必要性が出てきた場合には再考することを条件に、県西部への看護科の設置は要望しないこととしたいと思います。

委員

私も看護科を設置して欲しいと思っていた1人です。財政の問題であるとか、富岡東高校看護科の運営の問題なども、もう少し早く言って頂いていたならば、そうした状況も分析しながら話が出来ていたのかなという思いもします。県西部から富岡東へ1人か2人しか行っていないという状況は、遠いからとか、下宿代などにお金がかかるからという家庭状況もあるのかもしれない。私も今、子どもを2人遠くにやっており、かなり教育費がかかっていますので、そういう親ごさんの気持ちも凄くわかります。高校段階での奨学金については、どういう制度があるのか、あまり考えたことがありませんでしたが、近くにその学科がないのであれば、資格を取って将来の糧にしようという人達が、県内の遠いところの高校に通って、そこで資格を取って、将来、仕事に就く時には、帰ってきて働いて頂くための、利用しやすい奨学金制度を考えて頂きたいと思えます。どうしても看護師になりたいけれども大学まで行く予算はない、そういう人達のために、せっかく富岡東の看護科があるのですから、そちらに進み易いようにして欲しいと思えます。また、富岡東の看護科だけでなく、県下の特異な学科がある学校に、学区を越えて行く人達に対しても、何とかならないのかと思えます。このことは凄く切実な問題ですので、その辺を要望して看護科は断念しても良いと思えます。

委員

ありがとうございました。他に意見はございませんでしょうか。

それでは、看護科設置の要望につきましては、前回、前々回と本当に多くの時間を掛けて真剣に議論してまいりましたが、議論の結果、断念するとの結論でよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし

(2) 工業科，商業科について

事務局

〔「新しい学校の教育の基本方針」，「総合選択制の導入」，「設置小学科」について説明〕

委員

工業科，商業科併設のメリットを活かしての「総合選択制の導入」につきましては、前回にも、「工業科と商業科が相互乗り入れを行い、週に何時間かの選択時間を設定し、製造を学びながら流通を学んだり、流通を学びながら製造を学んだりするのが良いのでは」との意見がありましたように、既に委員のコンセンサスは得られているのではないかとおもわれますが、「新しい学校の教育の基本方針」，「設置小学科」について、ご意見ございますでしょうか。

それでは、事務局より説明のありました「新しい学校の教育の基本方針」，「総合選択制の導入」，「設置小学科」について了承が得られたものと考えてよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし

(3) 設置場所について

委員

続きまして、設置場所について協議を行います。高校の地域バランス，交通の利便性，両校の施設・設備の状況などを参考として意見をお願いいたします。

委員

前回には40年前のような美馬商工の形（美馬町に商業科校舎，旧貞光町に工業科校舎）でという意見がでましたが、今，新しい学校の説明を聞き，商業・工業が相互に乗り入れた教育も行うということであれば，1キロも離れたところで子ども達がいることは，非常に不便で長い廊下は面倒だなという気がしました。

委員

美馬商業高校は、地元の方々の県西部に商業高校を設置したいとの熱い思いから、美馬地域に創立されました。当初、校舎を美馬につくるか貞光につくるかということで議論となり、しばらく協議を重ねた結果、県教委が折衷案として工業科を創り、商業校舎は美馬町に、工業校舎は貞光町にという、長い廊下をはさんでの学校となりました。美馬商の卒業生の多くは、今の場所に商業を残して欲しいという意見が強くあります。しかしながら、去年の12月、県西中央部に養護学校の設置をすすめる会の世話人の方から、美馬商業の空き教室を利用して特別支援学校の併設をという話がありました。そのことについて同窓会役員、PTA役員の見解を伺ったところ、特別支援学校の併設はメリットもあるだろうがデメリットもあるのではないかとのことでした。そして、デメリットがあるならば特別支援学校を別の場所に考えて貰うか、どうしても、美馬商業の場所に特別支援学校をというのであれば、商業がつるぎ町に行くか、どちらかになるのではないかと意見でした。併設については全国に12校、高校と特別支援学校の高等部が併設されているところがあるとのことであり、その状況も視察するなどして慎重に検討した上で、同窓会、PTAの方々等に説明し、ご理解頂かなければならないと考えております。そして、貞光校舎に行くのであれば、総合実践室、パソコン室などの施設・設備の整備を是非ともお願いしたいと思っております。

委員

私は若い時に美馬商工時代の日本一長い廊下で勤務しました。その頃は1時間目と2時間目の間に職員会議があり、教員の交流は全くありませんでした。美馬商工と言いながら全く別の学校でした。私の意見としては、再編統合し融合した教育を行うとなると、従来の美馬商工の形では難しいのではないかと思います。

委員

商業の流通と工業の製造が融合するのであれば、同じ場所にならないと融合の意味がないのではないかと思います。場所の決定には、想像するに政治的なものが影響するとは思いますが、ここはここで意見を出したらよいと思います。子ども達が通学するには、やはりJRは欠かせません。そういう面ではつるぎ町の方になりますが、つるぎ町の方は敷地が狭く日当たりが悪いので、敷地という面言えば、美馬商の方が良いと思いますが、工業の方が美馬市に移る可能性はないと思います。美馬商の方が工業に移る可能性はかなり出ており、誰もが場所はつるぎ町の方になるのではないかと考えていると私は想像します。それではいつになるのかということについては、ここで、はっきりと話したことがないので、教育内容が決まったら早めに進めて行って欲しいと思います。工業と商業の教育の説明を聞かせてもらって、それぞれ良いビジョンがあり、明るいテーマもありますが、2つの学校が融合してそれぞれの良さを活かすという説明が少ない感じがしました。

それと、特別支援の子ども達は池田分校に行っていますが、近くにして欲しいという要望が地域にあります。それで、2つの学校が統合するのであれば、空いた所に行くというのも良いのですが、もっと早くして欲しいというのが地域の保護者の願いです。ゆ

くゆくは1つになるのだから、美馬商業に特別支援学校の分教室を置くというのは早急に出来るのではないのでしょうか、デメリットもあると思いますが、いずれは1つになってしまうのですから、分教室は早めに設置して欲しいと思います。

委員

私の方へも保護者の方達から、是非とも県教育委員会の方がお出での中で、特別支援学校設置の話をして欲しいという話がありました。数字としては障害者の数は増えていませんが、食べ物が悪くなったのか何が悪くなったのか分かりませんが、パーセンテージは増えています。その中で知的障害者の方が通える所が、国府か池田かしかないということです。高校生ぐらいになったら社会に出る準備段階として、地域と触れ合いながら職業体験をしなければならいけれども、そういう所があまりなく、遠くで体験するのは余り意味がないということです。そうした話は統合の話が出る前からあり、統合した後でとなるといつになるのか分かりません。空き教室があるのなら出来るだけ早く分教室として、学校の生徒さんと触れ合う形で受入が可能なのではないかという意見を、いろんな方から聞いてびっくりしています。実際にそういうお子さんを持っていると本当に大変で、そういう意見が出るのですけれども、持ってない人はなかなかそこまでのことはわかりません。いろんな人からそうした話を聞く度に、それは大変だなと思いました。少ない予算で出来るのであれば、一般の生徒達の為にもなると思っていますので、早めに分教室という形で実現出来たら良いと思います。地域でも何万人もの署名が集まっていますのでよろしくお願いします。

県教育委員会

今、設置場所の話から特別支援学校の話になりましたが、まず、設置場所につきましては、先程の話にもございましたように、やはり商業・工業を併設しそれを融合するような形で、設置場所を1つにせざるを得ないと思います。それから、美馬商業も小規模化しており、部活動の部員確保という意味からも、早く一緒になるべきだろうと思います。従いまして、どちらかに新設高校を設置するという方向でご協議頂きたいと思います。

特別支援学校につきましては、直接、高校再編の地域協議会でというものではありませんが、どちらかの校地で新しい高校を開設することになりますと、どちらかが跡地になりますので、その跡地をどう活用していくのかということにつきましてご要望があれば、特別支援学校として利用して欲しい旨の要望を報告書の中で頂いても良いのではないかと思います。それから跡地になるまでに時間がかかるのではないかと、空いた教室を利用して特別支援教育を展開したらどうかという意見もございますが、仮にそうするにしても、どちらで新しい高校を展開するのかが決まりませんと、今は空き教室であったとしても、そちらの高校に来るという選択肢が残っているのであれば、そこがいつまでも空き教室であるのかどうか定かではございません。是非、新しい高校をどちらの校地で展開していくのかということをご協議して頂いて、地域協議会として方向性を出して頂きたいと思います。

委員

新しい学校の設置場所につきましては、先程からの意見を聞いておりますと、貞光工業が適当ではないかと思われまます。このことについて、ご意見をお願いいたします。

委員

生徒の利便性を考慮することが、政治に優先すると思います。私はつるぎ町で、つるぎ町の人間として言い難いのですが、率直に申し上げてJ R 貞光駅に近い貞光工業が適当ではないかと思ひます。

委員

10人中9人が貞光工業だと思ひますが、美馬商業の伝統と貞光工業の伝統を活かしたということにするならば、やはり、実業高校の伝統には部活動があるのではないかと思ひます。そうしたことから、美馬商業も狭いのですが、県下の高等学校を比較してみても、貞光工業の今のグラウンドを拡張するとか、校地全体を拡張するとか、そうしたことは考へておられるのでしょうか。民家が側にあつて非常に難しいとは思ひますが、仮に貞光工業に移転するとなれば、校舎は階を持ち上げれば良いと思ひますが、運動場とか、全体的な高等学校としてのいろいろな施設の拡張とかが出来るのかお聞きしたいと思ひます。

県教育委員会

両校が現在有している施設を有効活用するというのが基本であります。ただ、両校共に耐震化出来ていない施設があり、最終的には県も高校の施設を耐震化する方向になっていふから、受け皿となる高校の施設を改修して使つていきます。それでどうしても生徒が入らないという場合は、一部建て増しも考へられますが、基本的には今ある施設、敷地を有効活用することになります。

委員

例へば、貞光工業に持つてきたとして、今ある美馬商のグラウンドを第2グラウンドとして使用することも考へるといふことでしょうか。

県教育委員会

両方に施設があるので、既存の施設を有効活用していけるのではないかと思ひます。

委員

我々が心配しているのは、仮に貞光工業にきた場合、現在の美馬商業が民間のものになつたり、建物を潰してしまつて畑になつたりすることは一切ないのでしょうか。

県教育委員会

跡地利用をどうするかは、まだ検討しておりません。お隣の吉野川市・阿波市地域の再編では、鴨島商業高校に新しい学校を設置しますが、阿波農業高校の実習地を有効活用することといたしております。

委員

仮に美馬商業が貞光工業に来るとすれば、敷地の中で商業と工業が一緒になるということになります。専門高校にはかなりの特別教室が必要ですが、キャパの問題は大丈夫と考えておられるのでしょうか。有効活用するということで、美馬商業の特別教室を使うということならば、なかなか一緒に授業は出来ないということになります。考え方として既存施設を大事にするということ、全く別な所に新しいものを作るという発想はないということでしょうか。

県教育委員会

そうです。今ある両校の施設を有効活用するという事です。両校以外の第3の所に何かを作るということは考えていません。

委員

専門校では多くの特別教室が必要となってきます。貞光工業の今の敷地の中で、商業のいろいろな特別教室が確保出来るのか心配しています。

委員

貞光工業へは生徒460名の約7割がJRで通っております。統合した場所が美馬商業となりますと300名近い生徒が、JR貞光駅を降りて美馬橋を渡って通うこととなります。生徒の利便性としては、貞光工業の方に設置して頂きたいと考えております。

また、本校はもともと男子生徒の多い学校で、現在、女子生徒は8名です。商業課程が併設されて一緒に学習することになると、工業各科にも女子生徒が入り易くなり、男女共学での新しい学校になるだろうと考えています。そして、部活動も男子の部活動プラス女子の部活動という形で、男子と女子と一緒に教育を受けるという理想的な形の学校になるのではないかと思います。

それからグラウンドの話もありましたが、現在、本校では河川敷のグラウンドでサッカー部、陸上部等が練習をしております。確かにグラウンドは広くはございませんが、河川敷等を利用して頂ければ、部活動の広がりも考えられるのではないかと思います。

委員

それでは、委員の皆様の意見として、新しい学校の設置場所を貞光工業にするということによろしいでしょうか。

委員

私は美馬市美馬町ですが、地域には美馬商業に対する思い入れの強い方がたくさんいます。美馬商業と貞光工業が統合され、新しい学校が貞光工業に出来るという意見については、私も皆さんと同じですが、経済的な問題や利便性の問題以外に、もともとあった学校が全てなくなってしまうということは、地域にとって凄く抵抗があることです。先程の話のように、将来的には特別支援学校としての利用も考えられますが、野球部の活動などで、美馬商業のグラウンドや施設を積極的に利用して欲しいと思います。

委員

グラウンドのことですが、脇町高校のラグビー部、穴吹高校の野球部もグラウンドから出て河川敷へ移動して活動しています。それにより学校内であるとか生徒への負担であるとか、問題はないのでしょうか。問題がなければクラブによって美馬へ行く、貞光へ行くと、分かれることが出来るのではないのでしょうか。

委員

近くであればそれにこしたことはありませんが、生徒や監督はその不便さを、例えば走って行ってウォーミングアップするなど、練習にかえております。

委員

お金が潤沢にあって土地がたくさんあるのなら、当然、校内で一緒に活動したいのですが、現実的にはそれがありません。ですから選択の問題でなく、それしかないということです。

委員

貞光工業のサッカー部等も河川敷で活動しており、各校とも現実と同じようなことですね。グラウンドについて、いろいろと意見が出ましたが、新しい学校の設置場所については、貞光工業ということでもよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし

委員

それでは、新しい学校の設置場所は貞光工業といたします。

(4) 統合時期について

続きまして、統合時期について協議したいと思います。前回の意見では「統合時期の目安が欲しい」、「早く協議を終わらせ、22年や23年から取りかからないといけないのではないか」との意見がございました。また、第1回の協議会において両校の概要説明があり、その中で、生徒数の減少による学校の小規模化により、学習面・部活動面で支障が出てきているとのことでした。

こうしたことから、学校規模を確保し、活力と魅力ある教育活動を展開するため、出来る限り早期に再編統合を行うことが必要であると考えますが、委員の皆様のお考えはいかがでしょうか。

委員

私たち委員の意見ではなく、最短での統合時期はどうなるのか、県教委の意見を教えてください。

県教育委員会

統合時期につきましては、入学してくる生徒さんにあなたの入学する学校は、卒業する時に再編されていますということを、お知らせして入学して頂くのが本来かと思いません。再編されてこうなるという話が決まっておきませんので、平成20年度に入学してくる生徒さんには、まだ、こうなりますという話が出来ておりません。ですから卒業する平成20・21・22年まで、統合は難しいと考えております。それでは、いつ統合出来るのかということで、平成23年には統合出来るかということになりますが、先程、新しい学校は貞光工業の校地でと決めて頂きましたが、美馬商業の生徒が貞光工業へ移って来るまでに、入る教室や実習施設が整備されているのか、また、耐震化の問題もあります。ですからその工事を何年度にして、何年度に受け入れ施設が整うのかということにもよりますので、この場では何年度に出来るかは申し上げられません。地域協議会の方で出来るだけ早くすべきだという意見であれば、そのように今後の再編形態や施設整備を進めていかなければならないと思います。

委員

耐震化出来ていないというのは、理由にならないと思います。現在、耐震化出来ていない学校はたくさんあります。美馬商業へ行くはずだったのが貞光工業に来ることになれば大変ですから、基本的に中学生に周知すれば3年後には出来るはずだと思います。いつ再編するのかではなく、最短でいつ再編出来るのかを教えてください。

県教育委員会

耐震化は関係ないとおっしゃいますが、正確に言えば耐震化というより改修工事と言った方が良いのかもしれない。貞光工業の建物で耐震化出来ているのは一部の施設だけです。かなりの部分が耐震化出来ていませんから、特別教室の改修、それがいつ出来るかということは、改修工事と耐震工事と両方がいつ出来るかということにかかってきます。

委員

耐震化は平成27年度までにするというのが決まっていますから、実際に耐震化も含めて最短でいつ出来るのか教えてください。

県教育委員会

工事をしなければならぬので、その予算化の目途が立たないかぎり工事は出来ません。そちらの方を詰めないで、最短でいつ出来るのかとのお質問にはお答え出来ません。

委員

それなら最初からそう仰って下さい。

委員

最初の協議会では、平成30年までにということでしたが。

県教育委員会

それは全県7地域で再編を進めておりますので、既に報告書をご提出頂き再編計画案を取りまとめた地域もございますし、この地域も含めまして地域協議会でご検討頂いている地域もございます。7地域全てで再編が終わるのが、平成30年度を目途にしているということです。

委員

全て一斉にというのではなく、協議がまとまり準備が出来たら美馬商・貞工を再編するということですか。

県教育委員会

そうです。地域協議会から報告書を頂きましたら、県教育委員会で再編計画案を取りまとめます。そして、その再編計画案に対しましてパブリックコメントを実施し、ご意見を頂き、再編計画を策定し、それに基づいて再編を進めていくということになります。

委員

それではお隣の三好の再編とは、関係はないということですね。

県教育委員会

そうです。

委員

県南の方では、先にいっていますよね。

県教育委員会

那賀ですか。那賀は2校再編ではございませんので活性化計画を策定し、既に着手いたしております。現在、吉野川市・阿波市地域の再編計画案を作成しまして、これからパブリックコメントにかけていくところです。鳴門地域からは報告書が出てきております。

委員

一番考えなければならないのは、生徒数の減少によって生徒達が十分なクラブ活動が出来ないとか、教育が受けられないということです。再編することが決まったら、そういうことにならないよう、早期に再編を行うべきだと思います。

委員

今日の協議でかなり煮詰まってきたと思います。後は、予算の関係もあるでしょうが、平成23年度からやって欲しいというのが協議会の意見のように思います。

委員

それでは、統合時期につきましては、出来るだけ早期の実施を要望するというところでよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし

委員

ありがとうございました。次回の協議会では、報告書を取りまとめることといたします。

委員

この地域協議会からの報告書には、附帯意見として、美馬商業高校の空き教室を利用した特別支援学校の件を付け加えて頂きたいと思います。

県教育委員会

皆様のご了解を得られたら、それで差し支えないかと思います。

委員

それでは、ただ今、提案がありましたように、特別支援学校の件につきましては、附帯の意見とすることにいたします。本日はこれで終了します。